

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5393074号
(P5393074)

(45) 発行日 平成26年1月22日 (2014. 1. 22)

(24) 登録日 平成25年10月25日 (2013. 10. 25)

(51) Int. Cl.	F I
A 6 1 J 1/06 (2006. 01)	A 6 1 J 1/06 G
B 6 5 D 41/28 (2006. 01)	B 6 5 D 41/28 A
B 6 5 D 47/08 (2006. 01)	B 6 5 D 47/08 F
B 6 5 D 1/02 (2006. 01)	B 6 5 D 1/02 E

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2008-197743 (P2008-197743)	(73) 特許権者	000006909
(22) 出願日	平成20年7月31日 (2008. 7. 31)		株式会社吉野工業所
(65) 公開番号	特開2010-29598 (P2010-29598A)		東京都江東区大島3丁目2番6号
(43) 公開日	平成22年2月12日 (2010. 2. 12)	(74) 代理人	100064908
審査請求日	平成23年2月3日 (2011. 2. 3)		弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100106909
			弁理士 棚井 澄雄
		(72) 発明者	高田 和彦
			大阪府茨木市宇野辺1-6-9 株式会社
			吉野工業所 大阪工場内
		審査官	安田 昌司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アンブル

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

内容物を収容する有底筒状の容器本体と、
該容器本体の口部に破断可能な破断部を介して連設されて前記口部を密閉する頭部と、
前記容器本体に着脱自在に装着されて前記口部、前記破断部及び前記頭部を覆うオーバーキャップと、を備え、

前記オーバーキャップの天板部には、前記容器本体の軸方向に沿う内側に向けて延在して当該天板部に開口すると共に前記口部内に挿入可能な外径を有する筒部が設けられ、

前記オーバーキャップが、前記オーバーキャップを取り外して前記頭部を取り外した後に再び前記容器本体に装着された状態で、前記頭部が取り外される前の前記容器本体への装着位置よりも前記容器本体に対してその軸方向に沿う内側に向けて移動して前記筒部を前記口部内に挿入可能とされていることを特徴とするアンブル。

【請求項2】

前記筒部の前記天板部における開口部を閉栓する栓体を備えることを特徴とする請求項1に記載のアンブル。

【請求項3】

前記栓体が、ヒンジ部を介して前記オーバーキャップに連設されていることを特徴とする請求項2に記載のアンブル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば液体、粉体、顆粒体、ペーストなどの内容物を収容するアンブルに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、アンブルとして、内容物が充填される有底筒状の容器本体と、この容器本体の口部に破断可能な破断部を介して連設されて容器本体の胴部よりも小径の首部とを備える構成が知られている（例えば、特許文献1参照）。この種のアンブルでは、内容物を取り出す際、例えば容器本体を把持した状態で首部を押し倒すなどして破断部を破断し、容器本体の口部を開口した後にこの口部から内容物を取り出す。

10

【特許文献1】特許第3477079号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上記従来のアンブルにおいても、以下の課題が残されている。すなわち、従来のアンブルでは、破断部を破断したときに口部の開口周縁にバリが発生することがある。そして、このバリにより、内容物を取り出す際のアンブルの取り扱い性が低下するという問題がある。また、流通の過程においてアンブルに加えられた不意の外力により、破断部が破断するおそれがあった。

20

【0004】

本発明は、前述の課題に鑑みてなされたもので、取り扱い性が良好で、しかも流過程で破断部が不用意に破断することを抑制したアンブルを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、上記のような課題を解決するために以下のような手段を採用した。すなわち、本発明のアンブルは、内容物を収容する有底筒状の容器本体と、該容器本体の口部に破断可能な破断部を介して連設されて前記口部を密閉する頭部と、前記容器本体に着脱自在に装着されて前記口部、前記破断部及び前記頭部を覆うオーバーキャップと、を備え、前記オーバーキャップの天板部には、前記容器本体の軸方向に沿う内側に向けて延在して当該天板部に開口すると共に前記口部内に挿入可能な外径を有する筒部が設けられ、前記オーバーキャップが、前記オーバーキャップを取り外して前記頭部を取り外した後に再び前記容器本体に装着された状態で、前記頭部が取り外される前の前記容器本体への装着位置よりも前記容器本体に対してその軸方向に沿う内側に向けて移動して前記筒部を前記口部内に挿入可能とされていることを特徴とする。

30

【0006】

この発明では、頭部を取り外した後に再度オーバーキャップを容器本体に装着して容器本体の軸方向の内側に向けて移動させると、筒部が口部内に挿入される。このため、破断部を破断した後に口部の開口周縁にバリが発生しても、筒部が口部内に挿入されることで、バリを天板部で覆うことができる。そして、使用者は、筒部の天板部における開口部を通して容器本体内の内容物を取り出すことで、前記バリに触れることなく内容物を取り出すことができる。

40

また、オーバーキャップにより口部、破断部及び頭部が覆われているので、流通の過程でアンブルに不意の外力が加わったとしても、この外力をオーバーキャップで受けて破断部に外力が加わることを抑えることができる。

【0007】

また、本発明のアンブルは、前記筒部の前記天板部における開口部を閉栓する栓体を備えることが好ましい。

この発明では、いったん頭部を取り外してアンブルを開封した後であっても、筒部の天板部における開口部を閉栓できるため、内容物を一度で使い切らなくても内容物を保存できる。このため、容器本体に収容される内容物の種類が限定されることを防止できる。

50

【0008】

また、本発明のアンブルは、前記栓体が、ヒンジ部を介して前記オーバーキャップに連設されていることが好ましい。

この発明では、栓体がオーバーキャップと一体化されることで、栓体の開閉操作が容易になる。

【発明の効果】

【0009】

この発明にかかるアンブルによれば、筒部の天板部における開口部を通して容器本体内の内容物を取り出すことで、バリに触れることなく内容物を取り出すことができ、取り扱い性が向上する。また、アンブルに不意の外力が加わったとしても、この外力をオーバーキャップで受けて破断部に外力が加わることを抑えることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、本発明によるアンブルの一実施形態を、図面に基づいて説明する。なお、以下の説明に用いる各図面では、各部材を認識可能とするために縮尺を適宜変更している。

本実施形態におけるアンブル1は、図1に示すように、例えば液体、粉体、顆粒体、ペーストなどの内容物Cを収容する容器本体11、頭部12及びオーバーキャップ13を備えている。

なお、容器本体11、頭部12及びオーバーキャップ13は、それぞれ円筒状に形成されており、それぞれの中心軸が共通軸上に位置している。以下、この共通軸を中心軸線(容器本体軸)Oと称する。また、本実施形態では、中心軸線Oに沿ってオーバーキャップ13側を「上側」とし、その反対側を「下側」とする。さらに、本実施形態では、中心軸線Oと直交する方向を「径方向」とする。

【0011】

容器本体11は、例えば合成樹脂などで一体に形成されており、有底筒状の胴部21と、胴部21の上端から上方に向かうにしたがって縮径された肩部22と、肩部22の上端に延在する口部23とを備えている。

胴部21は、ほぼ円筒形をなしている。そして、胴部21の上端近傍における外周面には、オーバーキャップ13に形成された後述する係合凹部34と係合する係合凸部24が全周にわたって設けられている。

口部23内は、容器本体11の内部と連通している。以下、口部23の径方向内側を取出孔部25と称する。

【0012】

頭部12は、下端が開口した有頂筒状をなす中空部材である。また、頭部12は、口部23の取出孔部25の周縁から上方に延在している。そして、頭部12は、口部23に破断部28を介して連設されており、容器本体11を密閉している。

破断部28は、その肉厚を口部23や頭部12よりも十分に薄くすることによって形成されている。そのため、破断部28は、容器本体11を把持した状態で頭部12を押し倒す、引っ張る、または擦るなどの操作により容易に破断される。

【0013】

オーバーキャップ13は、有頂筒状をなしており、周壁部31と、周壁部31の上端に設けられた天板部32と、天板部32を閉塞する栓体33とを備えている。

周壁部31は、ほぼ円筒形をなしており、内径が胴部21の外径とほぼ同等となっている。周壁部31の下部の内周面には、全周にわたって係合凸部24と係合する係合凹部34が設けられている。

【0014】

天板部32は、平面視でほぼ円形をなしている。天板部32の中央部には、開口部(筒部の天板部における開口部)35が形成されている。また、天板部32の下面には、下方に向けて突出して開口部35の周縁を囲む筒部36が設けられている。また、天板部32の上面には、栓体33を収容する収容溝部37が形成されている。収容溝部37の径方向

10

20

30

40

50

の長さは、栓体 3 3 の径方向の長さよりも長くなっている。そのため、収容溝部 3 7 における中心軸線 O 側の端縁と栓体 3 3 における中心軸線 O 側の端縁との間には、間隙が形成されている。そして、この間隙に指先を挿入して、栓体 3 3 の開放を行う。

筒部 3 6 は、外径が取出孔部 2 5 の内径とほぼ等しくなっており、取出孔部 2 5 内に挿入可能となっている。これによって、筒部 3 6 の外面と取出孔部 2 5 の内面との間が液密に圧接されている。また、筒部 3 6 の長さは、オーバーキャップ 1 3 の係合凹部 3 4 を容器本体 1 1 の係合凸部 2 4 と係合させた状態において筒部 3 6 の下端が頭部 1 2 の上端と接触せず、かつ開口部 2 3 の肉厚よりも長い程度となっている。

【 0 0 1 5 】

栓体 3 3 は、平面視でほぼ帯状をなしており、収容溝部 3 7 に収容された状態において天板部 3 2 の径方向外縁から天板部 3 2 の中央部まで延在する。また、栓体 3 3 の径方向内側の端部には、収容溝部 3 7 に収容された状態において開口部 3 5 に嵌め込まれて開口部 3 5 を閉塞する閉塞凸部 3 8 が設けられている。さらに、栓体 3 3 の径方向外側の端部は、ヒンジ部 3 9 を介して天板部 3 2 の径方向外縁に連設されている。

ヒンジ部 3 9 の肉厚は、栓体 3 3 及び天板部 3 2 よりも十分に薄くなっている。このため、栓体 3 3 は、ヒンジ部 3 9 まわりに天板部 3 2 に対して上下方向で接近離間するように回動自在に配設されている。

【 0 0 1 6 】

次に、上記アンブル 1 の使用方法について説明する。まず、使用者は、オーバーキャップ 1 3 を取り外した後に、容器本体 1 1 を把持した状態で例えば頭部 1 2 を押し倒すことによって破断部 2 8 を破断し、頭部 1 2 を容器本体 1 1 から取り外して取出孔部 2 5 を開口させる（図 2 参照）。このとき、取出孔部 2 5 の周縁には、バリが形成されることがある。

【 0 0 1 7 】

そして、オーバーキャップ 1 3 を再び容器本体 1 1 に被着させる（図 3 及び図 4 参照）。ここで、頭部 1 2 が取り外されているため、オーバーキャップ 1 3 は、係合凹部 3 4 が係合凸部 2 4 に係合する位置よりも十分に容器本体 1 1 に対して下方に押し込み可能となる。そのため、オーバーキャップ 1 3 の周壁部 3 1 を容器本体 1 1 の胴部 2 1 の外周面に沿って中心軸線 O 方向に押し込んでいくと、筒部 3 6 は、取出孔部 2 5 内に挿通され、その下端が容器本体 1 1 内に至る。そして、取出孔部 2 5 の周縁に形成されうるバリは、オーバーキャップ 1 3 で被覆されることで外部に露出しない。このとき、栓体 3 3 の閉塞凸部 3 8 は、開口部 3 5 と係合しており、開口部 3 5 を閉塞している。

【 0 0 1 8 】

その後、栓体 3 3 をヒンジ部 3 9 回りにオーバーキャップ 1 3 の天板部 3 2 に対して上方に向けて回動させ、閉塞凸部 3 8 と開口部 3 5 との係合状態を解除して開口部 3 5 を開放する（図 5 及び図 6 参照）。これにより、筒部 3 6 は、容器本体 1 1 の内部とアンブル 1 の外部とを連通する。そして、使用者は、筒部 3 6 及び開口部 3 5 を介して容器本体 1 1 内の内容物 C を外部に取り出す。このとき、容器本体 1 1 の上端をオーバーキャップ 1 3 で被覆しているため、使用者は、破断部 2 8 を破断することにより取出孔部 2 5 の周縁に形成されうるバリに触れることがない。また、栓体 3 3 は、他端部がヒンジ部 3 9 を介して天板部 3 2 と一体化されているため、内容物を取り出している間などにおいて紛失することがない。

【 0 0 1 9 】

そして、容器本体 1 1 内の内容物 C を一度に使い切らない場合には、栓体 3 3 の閉塞凸部 3 8 を開口部 3 5 と係合させることによって容器本体 1 1 を閉栓することで、内容物 C の保存をすることができる。

【 0 0 2 0 】

このような構成のアンブル 1 によれば、筒部 3 6 の開口部 3 5 を介して容器本体 1 1 内の内容物 C を取り出しており、取出孔部 2 5 の周囲に触れることなく内容物 C を取り出すことができる。このため、アンブル 1 の取り扱い性が向上する。また、アンブル 1 に不意

10

20

30

40

50

の外力が加わったとしても、この外力をオーバーキャップ 1 3 で受けて破断部 2 8 に外力が加わることを抑えることができる。

そして、栓体 3 3 が閉栓するため、内容物 C を一度で使い切る必要がなくなり、容器本体 1 1 に収容される内容物 C の種類を多くすることができる。さらに、栓体 3 3 がオーバーキャップ 1 3 と一体化されることで、栓体 3 3 を紛失することがなくなり、栓体 3 3 の取り扱い性が向上する。

【 0 0 2 1 】

なお、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることができる。

例えば、筒部の外径は、液密性がなくても対応可能であるような例えば錠剤などの場合、取出孔部の内径よりも小さくてもよい。

また、取出孔部内に筒部を挿入した状態において、筒部の下端を容器本体内に突出させているが、筒部の下端を容器本体内に突出させずに取出孔部内に位置させてもよい。

そして、オーバーキャップが胴部に沿って中心軸線方向で下方にスライド移動するように構成されているが、オーバーキャップの内周面に雌ネジ部を形成すると共に胴部の外周面に雄ネジ部を形成することによってオーバーキャップを胴部に対して螺入することによりオーバーキャップを中心軸線方向で下方に移動させてもよい。

【 0 0 2 2 】

また、ヒンジ部は、その肉厚を栓体及び天板部それぞれよりも薄くすることによって形成されているが、その他の構造であってもよい。

そして、栓体は、ヒンジ部によって天板部に接続されているが、天板部に限らず、周壁部であってもよい。

さらに、栓体は、ヒンジ部によって天板部と一体に形成されているが、ヒンジ部により天板部と接続せずに別体であってもよい。

また、栓体として、ネジキャップや、ヒンジ部により連結されず、単に開口部に挿入されるだけの筒状あるいは棒状栓などを採用することも可能である。

そして、例えば内容物を一度に使い切る場合などでは、栓体を設けなくてもよい。

さらに、頭部は、中空に限らず、中実であってもよい。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 3 】

この発明によれば、取り扱い性が良好で、しかも流通過程で破断部が不用意に破断することを抑制したアンプルに関して、産業上の利用可能性が認められる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 4 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態におけるアンプルを示す軸方向断面図である。

【 図 2 】 図 1 において頭部を取り外した状態を示す軸方向断面図である。

【 図 3 】 アンプルの使用方法を説明する説明図である。

【 図 4 】 図 3 の平面図である。

【 図 5 】 同じく、アンプルの使用方法を説明する説明図である。

【 図 6 】 図 5 の平面図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 5 】

1 アンプル、 1 1 容器本体、 1 2 頭部、 1 3 オーバーキャップ、 2 3 口部、 2 8 破断部、 3 2 天板部、 3 3 栓体、 3 5 開口部（筒部の天板部における開口部）、 3 6 筒部、 3 9 ヒンジ部、 C 内容物

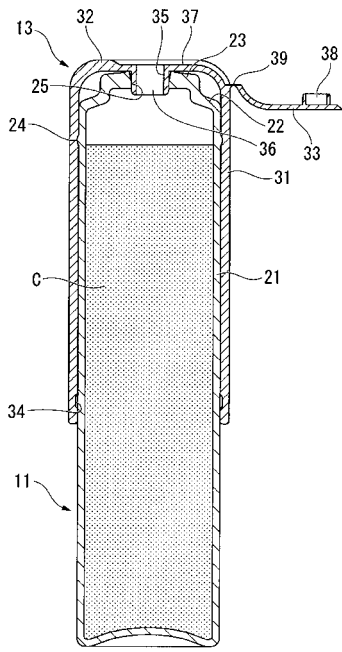
10

20

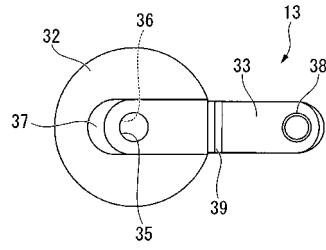
30

40

【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭60-154286(JP,U)
特開2007-223658(JP,A)
米国特許第05609581(US,A)
特開平11-192285(JP,A)
特表2011-501489(JP,A)
特表2002-539891(JP,A)
米国特許第05425920(US,A)
米国特許出願公開第2001/0008962(US,A1)
特表平08-000710(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 J	1 / 0 6
B 6 5 D	1 / 0 2
B 6 5 D	4 1 / 2 8
B 6 5 D	4 7 / 0 8